

開催年月日 令和4年6月14日（火）
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
 答弁者 知事 鈴木 直道

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>五 農業分野における原油価格・物価高騰等緊急対策事業費について</p> <p>(一) 燃油高騰対策について 施設園芸エネルギー転換促進事業費は、私どもがこれまで提案してきた無加温ハウスの整備等、化石燃料使用量の削減に資する設備投資が対象となっています。 この方向にはもちろん同意できますが、円安が急激に進み、燃油価格の動向が見通せない今、価格高騰への直接支援を同時に盛り込むべきではなかったでしょうか。知事はどのようにお考えか、見解を伺います。</p> <p>(二) 飼料高騰対策について 配合飼料価格はトン当たり2006年の4万円強から9万円弱まで高騰し、養豚業では経費の6割りを占める飼料の高騰が経営を大きく圧迫しています。ところが、今回の飼料高騰対策は、子実用コーンと飼料米関連機械の導入が支援対象となっています。今まさに毎日食べさせる飼料購入費用に窮している酪畜農業者に、機械の導入という新たな投資が、効果的な対策となりうるとお考えでしょうか。飼料価格高騰分に対する直接的支援こそ必要ではありませんか。同時に、国産飼料への転換策を太く打ち出すことが必要と考えますがあわせて見解を伺います。</p> <p>(三) 肥料高騰対策について 2022年（令和4年）肥料年度は178.5%まで高騰していますが、今回の高騰対策は、化学肥料1トンあたり3,125円の補助にとどまっています。私どもは、農業者の方々から焼け石に水ではないかと、厳しい声も直接伺ってまいりました。高騰した化学肥料の価格に対し補助率はいったい何%程度となり、効果をどの程度に見込んでいるのかお伺いします。輸入した化学肥料を大量に消費する従前の大型農業から、化学肥料の使用を減らしていくクリーン農業へと大きく転換し、力強く推進していくべきではないかと考えますが、あわせて見解を伺います。以上、再質問を留保して私の質問を終わります。</p>	<p>(知事) 燃油価格高騰への対応についてであります。燃油価格が高騰し、その動向が見通せない中、施設園芸の経営安定を図るためには、価格高騰に対する直接支援に加え、中長期的には燃油への依存度を下げることが重要であります。 今般、国では、施設園芸で使用する燃油の価格高騰分を補填する、施設園芸セーフティネット構築事業の機能を強化し、更なる価格高騰に備える支援策を措置したところであり、道としては、こうした国の対策の効果的な活用を促すとともに、この度の緊急対策による無加温ハウス整備や省エネルギー機器の導入への支援などを通じて、施設園芸のエネルギー転換を促進し、燃油の価格高騰の影響を受けにくい生産体制の確立に取り組んでまいります。</p> <p>(知事) 飼料価格高騰対策への対応についてであります。 近年、世界的な穀物需要の増加などに伴い、配合飼料価格が高騰している中、その影響を緩和するため、国の配合飼料価格安定制度では、畜産経営の負担軽減の観点から、補填基金の積み増しや発動基準の緩和を行ったところでございます。 道としては、こうした国の対策に加え、輸入飼料から子実用とうもろこしなどの道産飼料への転換を促進するための飼料生産用機械の導入を支援することにより、できるだけ輸入飼料に依存しない畜産経営の確立に努めてまいります。</p> <p>(知事) 肥料高騰対策についてであります。道では、この度の緊急経済対策において、高騰する肥料購入費の一部を支援することとし、その対策額については、生産者の皆さんが6月以降に購入する化学肥料に対し、国が道内の肥料製造事業者の方々へ行う支援と同規模の20億円とし、1トン当たり3,125円を上限とする支援金を交付することにより、影響の緩和を図ることとしているところであります。 道としては、本対策とあわせて、土壌分析による肥料の削減を進めるとともに、家畜排せつ物の利用などによる健全な土づくりを基本に、農業の自然循環機能を維持・増進させる有機農業やクリーン農業の一層の推進を図り、持続可能な足腰の強い本道農業の確立に努めてまいります。以上でございます。</p>

